

令和8年第2回  
西条市教育委員会 2月定例会会議録

西条市教育委員会

令和8年第2回西条市教育委員会 2月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 1月27日(火) 午後3時30分  
閉会 同 日 午後4時55分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	青野信樹
	教育長職務代理人	福田亜弓
	委員	磯 恒子
	委員	鳳 慶洲
	委員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	吉岡健二
副局長兼社会教育課長	佐竹浩
学校教育課長	村上彰彦
学校教育課指導主幹	莖田篤史
学校政策課長	渡部誉
学校政策課指導主幹	内田賢一郎
教育総務課長	白石元
教育総務課主幹兼係長	曾我部みを
西条図書館長	越智秀樹
人権擁護副課長兼係長	高橋幸宏
教育総務係長	田口剛洋

4 会議録署名委員

3番委員	鳳 慶洲
4番委員	一色一成

- 5 議 案
- ・議案第3号 西条市幼稚園規則の一部を改正する規則について
  - ・議案第4号 西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
  - ・議案第5号 西条市学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について
  - ・議案第6号 西条市ウイングサポートセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
  - ・議案第7号 西条市ウイングサポートセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について

- 6 報告事項 ・令和8年度西条市の教育基本方針策定について  
・第3回総合教育会議の開催に向けて
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事の概要
- 教育長 ・ただ今から、令和8年第2回教育委員会2月定例会を開催する。
- 教育長 ・本日の会議録署名委員に鳳委員と一色委員を指名する。  
・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。
- 事務局長 ・教育長の事業、実施11件、予定15件、図書館特別館内整理期間について報告する。  
主な実施  
1/10 令和7年度西条市子ども凧あげ大会  
1/11 令和8年西条市二十歳の集い  
1/23 第18回B&G全国サミット  
  
主な予定  
1/29 令和7年度西条市文化協会芸術文化賞贈呈式  
1/30 四国地区市町村教育委員会協議会（オンライン）  
2/1 禎瑞小学校150周年記念式典  
2/8 令和7年度西条市PTA大会  
2/12 西条市・愛媛県人権対策協議会西条支部定期懇談会  
2/17 第3回3月定例教育委員会
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 一色委員 ・1月11日に開催された二十歳の集いについて、今後人口減少が進む中で参加者数が減少した場合には、会場を一か所に集約することや、現在の2つの会場での開催を続けるかどうかについて、現時点で何か決まっていることがあるか。
- 副局長兼社会教育課長 ・一か所での開催は良い選択肢かもしれないが、現段階では状況を見ながら検討しているため、具体的な決定事項はない。
- 教育長 ・他にご意見ございませんか。
- 礮委員 ・今年1月25日、第32回愛媛合唱アンサンブルコンテストが

開催された。この大会は愛媛県教育委員会が主催し、愛媛県も後援している。市としても全国につながる重要な大会であり、昨年から市バスによる協力もいただいている。このような大会について開催の報告をしていただければありがたい。主催や後援を考慮すると、夏に行われる全日本合唱コンクールと同様の位置づけになる。

- 福田委員                   ・1月に入り、新学期が始まった。しかし各地では登下校時の交通事故や学校内外で子供たちが巻き込まれる事件が報道されている。本市でも子どもたちの安心・安全を最優先すべきで、教育委員会から学校への啓発活動について問う。
- 学校教育課指導主幹       ・生徒指導研修会や青少年育成センターとの共同研修などを通じて、生徒指導主事には児童生徒の安全を引き続き見守ってほしいと連絡している。
- 教育指導監                ・1月14日の校長会では私から教職員への交通事故防止に関する通知を校長宛てに出した。
- 礒委員                     ・先日の船屋で発生した事件では警官が玉津小学校前の交差点で児童生徒の見守りを行っていたが、小学校前だけだったため気になった。
- 学校政策課指導主幹       ・事件発生直後には学校へ緊急メールを送った。容疑者逮捕まで時間がかかったものの、西条東中校区ではパトカーによる巡回が行われており、その後無事容疑者は確保された。
- 一色委員                   ・保護者から相談があった。具体的な時期は不明だが、お子さんが学校から帰宅した際に頭から血を流していたということで話を聞くと、水洗いだけされて帰ってきたとのことだった。驚いて学校に問い合わせたところ、その日は保健室の先生がおらず担任教師のみで処置されたとのことだった。他の先生方には相談されていなかったという実例があった。保健室担当者不在時には何らかのルールやマニュアルによる報告・連絡・相談体制が教育委員会で整備されているのか。
- 教育指導監                ・教育委員会内では以前より頭部や首周りへの怪我について即時対応する方針がある。どんな怪我でも適切な連絡・報告・相談を行うよう努めている。今回の場合も頭部への怪我だったので、その対応について学校へ毎年通知している。この件について保護者には完全なる連絡ミスだと思う。首周りへの怪我の場

合は特に注意し、一報入れるべきだったと考える。また、大人も子どもも臨機応変な対応力向上が今後ますます重要になると思う。

教育長

・他にご意見ございませんか。ないようでしたら議案に移る。  
議案第3号 西条市幼稚園規則の一部を改正する規則について、議案第4号 西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、議案第5号 西条市学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について議題とし、議案3件については関連があるため、一括して審議する。事務局より説明を求める。  
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

(教育総務課長説明)

教育長

・ただいまの説明について質問等ございませんか。  
それでは採決する。議案第3号から議案第5号について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

・議案第3号から議案第5号については、原案どおり決する。  
  
・続いて、議案第6号、西条市ウイングサポートセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について、議案第7号西条市ウイングサポートセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について議題とし、議案2件については関連があるため、一括して審議する。  
事務局より説明を求める。

(学校教育課長説明)

教育長

・ただいまの説明について、質問等ございませんか。

一色委員

・ウイングサポートセンター移転によって運営時間や休業日など大幅な変更となる。そのため土・日曜日や夜間利用者への影響など対策等あればお伺いしたい。

学校教育課長

・令和6年度には時間外対応件数21件でした。今年度現時点では31件となっている。現場に確認したところ、多くの場合y予約制で出向いて相談する形になっている。開館時間は短くな

るが、時間外要請には対応可能なので、大きな影響はないと考えている。

教育長

- ・他にご質問等ありませんか。  
それでは採決に入る。議案第 6 号及び議案第 7 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

- ・議案第 6 号及び議案第 7 号については原案のとおり決した。
- ・日程第 5 その他に入る。  
事務局より報告事項があるため説明をお願いします。

教育総務課長

- ・令和 8 年度西条市の教育基本方針策定について報告

(学校政策課指導主幹説明→副局長兼社会教育課長説明  
→人権擁護課副課長説明→教育総務課長説明)

教育長

- ・ただいまの報告について質問等はありませんか。

一色委員

- ・学校教育の 8 ページの※印の欄のところに記載された生成 AI 表記ですが、この部分以外にも多く活用できると思う。8 年度中この程度しか記載しない予定なのか。

学校政策課指導主幹

- ・先程説明したとおり、2030 年の学習指導要領は、社会の急速な変化に対応し、子どもたちが未来を生き抜くために必要な資質・能力を育むための抜本的な改革が行われる。具体的には、探究型学習への転換、AI との共存を前提とした教育、情報教育の強化などが柱となる。スマートスクール推進係を中心に、そういう教材づくりや授業づくりを支援の方から毎日の授業や生徒主導に役立つようなコンテンツを学校、先生たちにも配信しており、かなり進んでいる。8 年度で定着して、教職員が活用できる体制が整った際には大項目として取り上げたいと思う。

問題なのは SNS で、SNS 上で人間関係のトラブル、いじめなどが今ものすごいスピードで拡散されて社会問題になっている。そのことを踏まえ情報活動能力等の育成を踏まえての ICT であるため慎重に対応を検討していきたいと思う。

一色委員

- ・先生もいろんなところから情報収集されていると思うが、良

質コンテンツを紹介したい。「ティーチャーティーチャー」というポッドキャストチャンネルが非常に参考になるのでぜひ聞いてみてください。

議委員 ・学校教育のトップページの5つのポイントで、生徒指導・不登校が昨年度は3番目であったが、2番に上がっている理由について問う。

学校政策課指導主幹 ・意図的に変更している。学び合い学習の推進ということで学力向上も重要だが、不登校支援ということも柱に据えたいと思っている。今年度、不登校児童生徒が減少傾向であり、これは一つ学び合い学習の効果とも言える。本市において不登校生徒数が減っているため、生徒数減少背景としてポイントに残しアピールしたい思惑がある。

議委員 ・学校教育の11ページの放課後子ども教室とは学童保育とは異なる活動内容なのか。

副局長兼社会教育課長 ・放課後子ども教室というのは公民館教室の活動で、内容としては、宿題支援とかもあるが、学童保育とは別の活動となっている。

議委員 ・福祉ではなく教育委員会の管轄でよいか。

副局長兼社会教育課長 ・教育委員会の管轄、公民館などで活動することになっている。

議委員 ・未来塾の講師はボランティア活動なのか。

副局長兼社会教育課長 ・この放課後子ども教室、未来塾、それから土曜教育は、講師の方には一定謝礼をお支払いし、その中で活動をしている。

福田委員 ・今年度、放課後子ども教室、未来塾、土曜教育は、どのくらい教室が開催されているのか。

副局長兼社会教育課長 ・令和6年度の年間実績が、放課後子ども教室の参加者が延べ6,000人、地域未来塾は参加者延べ約5,800人、土曜教育の参加者は延べ1,300人である。具体的内容は、放課後子ども教室は、竹づくり教室の工作など、地域未来塾は、学習支援や外国人学習支援も行っている。土曜教育は、卓球、高校生との工作講義、バドミントンなど、子どもたちの学習支援の場所づくり

として実施している。

福田委員 ・この教育基本方針を拝読し、来年度の学校教育において特に目指すべき重点項目として挙げられている5つのポイントについて考察した。ウェルビーイングやグローバルコンテンツ、共生社会の構築、地域共創型といった価値観や教育観が非常に鮮明に表現されていると感じた。また、3ページには「子ども家庭相談員など」という記載があり、令和7年度には家庭児童相談員という名称が使われていた。私自身もその意味を理解するために調査したところ、「子ども家庭相談員」とはネット上の情報によれば、子ども家庭ソーシャルワーカーや社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、医師、保健、助産師、看護師、保育士などを指していることがわかった。このことから、「子ども家庭支援員」と同様の役割を持つ職種であると考えた。

学校政策課指導主幹 ・子ども未来課にある家庭上の相談員の方もいるが、それも指して広く踏まえたつもりである。

教育指導監 ・令和8年度からは名称が「子ども家計相談員」に変更されるため、その表記を修正したが、本質的には同じ役割を指している。

教育長 ・その他ご意見ございませんか。  
ないようなので、報告事項の第3回総合教育会議の開催に向けて、学校教育課から報告をお願いします。

(学校教育課長説明)

・何かご質問ございますか。

一色委員 ・教職員の働き方改革について、優先順位をつけずとも行う必要のない業務が存在するのか知りたい。例えば残業時間について、それを短縮すると仕事量とのバランスが崩れ負担が増える可能性がある。その際のストレスチェックで割合を下げることは、この取り組みを進める教育委員会にもストレスになるのかと思う。何か良い対策があれば教えていただきたい。

学校教育課長 ・今後、この計画に基づいて現場でさまざまな工夫や協力体制を築きながら、不必要な業務の削減や効率化を図っていくことが重要だと考えている。そして、その実現には教育委員会からの指導と計画的な推進が不可欠である。

教育指導監 ・愛媛大学の露口先生は毎年全教職員対象でストレスや業務改善についてアンケート調査を行っている。その結果は年度末頃に全校長へ報告され、西条市は県内でもストレスレベルが低い方に位置している。一番低い地域は南予だが、西条市でもウェルビーイングが高く評価されている。また、教育委員会との関係性や上司との関係性も良好であり、このような環境では隣接する教職員同士の関係性こそ最も重要だと言える。業務改善には働き甲斐への配慮が求められている。この点について文科省でも議論されている。ただ単に時間だけ短縮する施策ではなく、人間関係やペアリングなど校長先生方は非常に意識していると思う。一色委員さんがおっしゃった通り、業務量が減少しない中でどう時間短縮するかという問題こそ今後取り組むべき課題であり、それこそ教育 DX 推進につながる。

鳳委員 ・本市の現状を見る限りでは教頭職の時間外勤務が最も多く、小規模校では教頭先生自身が担任として授業を担当し、更なる負担となっているケースもある。また給食費公会計化について以前から言われ続けていたが、それが実現する兆しがある。私はPTA活動として給食費支払いのお知らせにも伺った経験があるので、その労力軽減にも期待している。

教育指導監 ・教頭先生たちが担任になる現状について、人事配置には講師不足という深刻な問題がある。年度初めには育休予定者への配慮がある。しかし年度途中で休職・育休となる場合、人事措置は非常に困難である。本市では教頭先生たちの日常的な担任業務はほぼない。しかし複式学級解消等の場合には教頭先生自ら担任となるケースがある。本来彼らには別途業務があるので、この状況は解消すべきだと思う。また、多岐にわたる学校運営責任者として教頭先生は多忙であり、その負担軽減策として他教師との協力体制強化など必要である。もし教員全体の業務改善を進めるならば、本来教頭先生たちへの負担軽減策にも視点を当てて取り組む必要がある。それなしでは永遠に教頭職への改善策は進まない。

礒委員 ・もちろん現場では多忙さゆえ大変な状況なのだろうとは理解している。しかし「負担軽減」を声高に叫ぶだけでは済まされない。例えば成績処理等まで手伝わせることで、生徒理解度への影響懸念など心配になる。

教育指導監 ・スクールサポートスタッフ導入後、生徒提出物チェックやド

リル採点等、一部作業分担されている。しかし定期テスト採点等重要な部分については依然として教師によって行われている。また教材作成等、本来教師自身によって行うべき仕事は教師がすべきである。

- 事務局長 ・業務の3分離を整理するというのが指導の趣旨だと思う。他分野でも人手不足問題は顕著である。
- 一色委員 ・教員から4月入学式終了後、県に提出しなければならない書類の提出期限が短すぎるので大変だという意見を耳にする。学校訪問も、その時期を5月日程から変更することができれば、良い手立てもあると思う。
- 学校政策課指導主幹 ・中学校の立場ということで、基本的に中学校の管理職の先生方は能力が高く、事務処理、生徒指導、教科指導など、すごく優れた先生が多い。しかし保護者対応やトラブルが起きたときの学校の時間の費やし、相談などに負担が生じている。本来やるべき業務が後回しになり、その対応が優先される。その初期対応段階で丁寧さを欠如するとトラブル悪化につながる。校長研修会や教頭研修会においては、初期対応を重視しクレーム防止を指導している。  
本来教師こそ生徒中心思考へシフトすべきであるが、多くの場合それ以外への対応に迫られることが多々ある。取り除くには、それも自助努力であると思うが、教育委員会もバックアップしていけたらと思う。
- 一色委員 ・コミュニティ・スクールが始まり、ますます活発化すると、その活動時間外も勤務扱いになるか確認したい。
- 教育指導監 ・3点お答えする。まず一つ目として、県の提出物は、年度当初の提出物は調査物、管理的なものの締切が4月中に設定されている。このため5月1日までに提出が必須となる。この4月当初に集中しているのは昔と変わっていない。  
二つ目の4、5月は忙しいため学校訪問の実施自体が必要かという話をしたこともある。先生たちの様子を見て、私たちも学校を指導する場合、先生に何か支援ができないかという視点もあり、当初の授業を見れば一定いろんなことが分かるため、学校への様々な支援、指導するという意味もあり継続している。4月忙しい、5月運動会もあるところで、日程を学校で第三希望まで選んでもらい、日程を調整することで学校側の日程にも配慮を行っている。

三つ目のコミュニティ・スクールについて、校長先生が先生たちに時間外勤務を命ずるのは、4項目をとるという制約があって、生徒の実習、学校行事、教職員会議、非常災害等やむを得ない場合の対応であり、通常夜の会に出てください、むしろ出なさいという命令はできないということになっている。今まではボランティアであった。代わりに代休を取る、夏休みに代わりに取る、様々なところで埋め合わせをしていくことになると思うが、コミュニティ・スクール、土日の活動となると、本当にボランティアの精神でやっていると部活動と一緒にだと思ふ。

教育長

・他にご意見等何かありますか。特にないようですので、以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了する。

---

・令和8年第2回教育委員会2月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

3番委員

4番委員